一般社団法人　千葉県言語聴覚士会　入会手続きについて

１．入会手続き

「一般社団法人　千葉県言語聴覚士会　入会申込書」（正会員、準会員、賛助会員用）に必要事項をご記入の上、事務局までご郵送ください。なお、正会員としての入会をご希望の方は下記の書類を添付してください。

原則としてFAXでの入会申込みは受け付けておりません。

【添付書類】　言語聴覚士免許証の写し（Ａ４サイズに縮小したもの）　１部

※なお、すでに日本言語聴覚士協会会員の方は、協会の会員番号の記載をもって、免許証の写しは不要とします。新卒の方は、お手元に言語聴覚士免許証が届くまでは、「登録済証明書」の写しを同封してください。

【記入上の注意】

１）年月日は西暦で記入してください。

２）＊印の項目は、該当するものを〇で囲んでください。

３）事務局処理欄には、記入しないでください。

４）黒のボールペンを用い、楷書ではっきりと書いてください。

２．年会費について

１）正会員　　４，０００円

・　言語聴覚士免許を有し、千葉県内に勤務または居住する者。

２）準会員　　３，５００円

・　言語聴覚士免許を有し、千葉県外に勤務かつ居住する者。
　　または、言語聴覚士免許を有しない者。

３）賛助会員　一口５，０００円（個人一口、団体二口以上でお願いします）

・　この法人を賛助する個人または団体。

※　入会金はございません。

※　年会費納入については、入会承認後にご案内をお届けしますのでお振込みください。

３．入会申込書の送付先

〒２６３－００４２

千葉市稲毛区黒砂２－６－１５　メゾンＫ　１０２

一般社団法人　千葉県言語聴覚士会　事務所

２０２３．５